

## ISSA海外論文要約より

## 国民保険の若干の考察

J. Kolousek (チェコスロヴァキア)



本稿には、国民保険法(1948年)の第20回記念日に、この法律の基本原則について行なわれた討議内容が示されており、その内容は国民保険の将来の発達と、現在における社会保障の仕組みに対する基本原則のもつ正当性の示す方向が含まれていた。

1948年に採用された当初の社会保険制度は、早期改革を条件としていたので、発達するまでにきわめて短時日しかなかったが、しかし、それでも、社会保険制度は大幅な発達を遂げ、かつ現在の社会保障制度の基礎となっている。その発達を推進した努力に含まれていた基本的な考えを思い起すのは、重要なことである。その制度は、戦争中にこの国内外における進歩的な考え方の影響をうけな

がらも、なおこの国の国民的伝統を考慮して、非合法的な抵抗運動により、また外国に亡命中の自由なチェコ人により念入りに作りあげられてきた。計画を実行可能な制度に発達させた専門家達の努力は、1945年から1948年にいたる期間における労働組合の力による実現で報いられた。その社会保険制度の基礎となっていた主要な考えは、次に示されるとおりであった。すなわち、諸給付はある包括的な仕組みをもつ制度として考慮され、しかも、雇用のタイプおよび社会的危険の相違を配慮した独得な変化をもっていた。すべてのカテゴリーの被用者に、同一の給付を適用する基本原則が採用されたが、この基本原則の採用は、過去の社会保険制度で最も望ましいと考えられた標準まで、当時の諸給付を改善

することによって実現された。その法律の主要な内容は以下に示されるとおりである。つまり、諸給付は稼得活動によって達成した生活水準と比較して、ある適切な生活水準に達するように、次第に改善する。適用範囲は自営業者を含めて、すべての経済活動人口に拡大すべきである。費用は使用者だけによって行なわれる拠出でカバーされ、したがって、その費用は生産費の一部となる。国民保険制度は被保険者によって選出された代議員だけによって管理されるべきである。審議中の法律はある統合された制度にまとめられるべきである。保険の全部門およびすべてのカテゴリーの経済活動人口に対して、ある単一の保険者が設けられるべきである。

国民保険は社会主義者の基本原則によって実施されているが、しかし、1948年以後の革命の時期に、その期間を通じて公的な支持を享受していたのではない。制度の実施直後、医療サービスは分離され、公的保健サービスに合流したが、しかし、短期給付の管理は労働組合に委託された。年金は新らしく設けら

れた政府の機関によって管理された。異なった各部門の制度は、それぞれの発達を遂げてきた。多数の新らしい規定（1956, 58, 69年およびその他の規定）は、当初における基本原則の誤った理解と解釈によってもたらされたもので、当初の制度をゆがめてしまった。これらの諸規定は経済活動に従事する人びとのうち、各カテゴリーの人びとに対する諸給付の格差、雇用の変動と取組む観点から採用された制度の導入、給付の上限額に対する制限、およびその他の手段を含んでいた。

当初の基本原則のまげられた解釈は、1950年代と1960年代の間におけるその当時の意見とアプローチにまで、その跡をとどめている。これらの意見は政治的および経済的な優先順位を、価値の尺度としていた。社会生活の他の領域におけるこれらの優先順位のもつ社会的な重要性は、過少評価されていた。この種の意見とアプローチは、時々全く異なる環境や事情から機械的に移された。その結果、当初の国民保険法は1956年頃にはすでに放棄されてしまったが、しかし、その基本的

な考え方と基本原則、とくに、社会保障の普遍性の考え方は、引き続き十分に推進されてきた。

Some Considerations on National Insurance,  
“Zamysleni nad narodnim pojistenim”,  
*Narodni pojisteni*, No. 2, 1969, pp. 3~6;  
No. 77, '69.

## 社会保障の諸問題

M. Shafi (パキスタン)



本稿には、パキスタンに社会保障制度を実施しようとする試みが直面しなければならない困難と障害にかんする考察と、具体的な活動に対する論議が示されている。

パキスタンの労働者に対する社会保障の採用は、1959年に政府が発表した新らしい労働政策の一部に含まれていた。3年後の1962年に、その目的を達成する法律が制定されたが、しかしその法律は法令全書に死文として残されていた。1965年には、西パキスタンの政府は1962年の手段を廃止し、その代りに、

西パキスタン従業員社会保障条令を制定した。これは正式の通達によってあるクラスの企業に適用される。提供される諸給付は、医療、現金による疾病および災害給付、出産休暇、および遺族年金である。その条令は1967年の初めに西パキスタンのある大企業に実施され、政府のスポーツマンは、その条令が労働に従事する人びとのすべてに变革をもたらすであろうと声明したが、しかし、これは錯覚であることが証明された。その条令は同一センターと同一産業の大企業と小企業の双方に適用されてしまった。しかし、大企業で